

市民の願いに応える補正予算こそ必要です

上野議員が補正予算の主な問題点を指摘し、反対討論

熊本地震 被災者に寄り添った支援策の予算こそ提案すべき

熊本地震発生から 4 月で 3 年、市内に 2650 世帯(5月末)が仮設等に入居しています。

党市議団は、5 月に党国会議員団と熊本地震調査を行いました。自宅再建にめどが立たない人、費用の面での苦勞、みなし仮設等の延長が認められない人、長引く復旧に体調を壊すなど、様々な困難があります。

問題の多い指定管理料、8 施設に予算提案

今回の補正予算・8 施設のうち 6 施設が公募で、その多くに民間企業が参入しています。3 年・5 年で入れ替わる指定管理では、ノウハウが積み重ならず、経費削減で人件費が犠牲になり、官製ワーキングプアを生み出します。

上野議員は、仮設住宅の継続的な提供、復旧をスムーズにするための支援制度の充実、医療費減免の復活、災害公営住宅への家賃補助の検討等、被災者が切実に求めている支援が予算化されていない点を指摘し、必要な支援を予算化して、被災者に寄り添った支援の実施を求めました。

市営住宅のような事業規模の大きい指定管理（年間約 7 億円・約 13,000 戸）は、特定の民間企業が長期間、独占的に管理する状況も生まれ、企業との癒着や民間事業者間の不公平など、好ましくない状況も起こりま

6月議会の主な議案の賛否

○：賛成、×：反対

	共産	自民	市民	公明	令和	田尻	緒方	北川
一般会計補正予算	×	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険料引き下げの意見書	○	×	○	×	×	×	○	×
最低賃金引き上げを求める意見書	○	×	○	×	×	×	○	×
年金制度拡充を求める意見書	○	×	○	×	×	×	○	×

(市民：市民連合、令和：令和自民)



弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 8月6日(火) 午後5時30分～7時30分
さくら法律事務所(京町本町1-22) Tel 090-8667-3148
- 8月8日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) Tel 322-7731
- 7月18日(木) 午後3時～5時
東区生活相談所(広木町7-23-2) Tel 328-2656
- 7月23日(火) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) Tel 338-2001
- 7月29日(月) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) Tel 362-5181
- 7月24日(水) 午前10時～12時
中央区生活相談所(大江5-15-20) Tel 375-2200

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1148
2019年7月14日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索



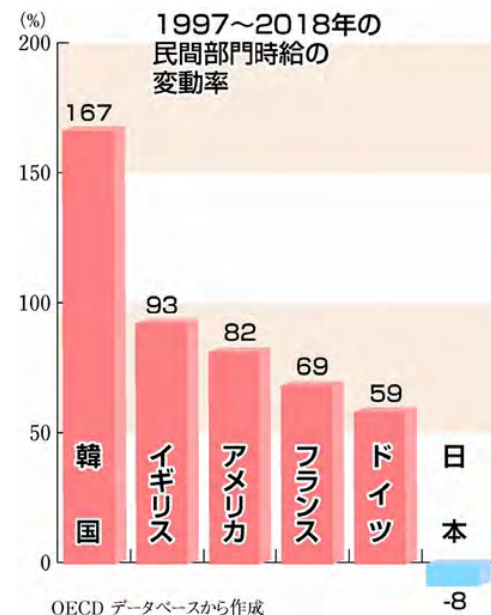
暮らしを守る政治を！ 6月議会に提出した意見書

最低賃金の抜本的な引き上げを！

貧困と格差が広がる中で、年収200万円以下の労働者が1132万人にのぼり、4年連続で1100万人を超えています。

右グラフの通り、主な先進国で時給が増えていることに対し、日本は民間部門の時給が減少しています。

この間、非正規労働者が増加し、低賃金で働く方が増えたことが要因の一つです。



今すぐ時給1000円 そして1500円へ！

働く貧困層をなくすには、労働者全体の賃金の底上げとなる最低賃金の大幅引き上げが必要です。意見書では、①最低賃金の地域間格差を是正し、全国一

律最低賃金制に踏み出すこと、②最低賃金を早急に時給1000円へと引き上げ、さらに1500円を目指すよう求めました。

中小企業へ7000億円の支援で実現可能！

最低賃金引き上げ実現のために、中小企業の賃上げ支援策を抜本的に強めることが必要です。現在の政府予算6・9億円を約1000倍にして、7000億円の支援に拡大することで実現できます。財源は、右表の通りあります。

最低賃金大幅引き上げをはじめ、8時間働けばふつうにくらせる社会の実現へ、引き続き力を尽くします。

※なお、最賃引き上げの意見書は、自民、公明等の反対で不採択となりました。

消費税10%増税中止を求める意見書を提出

前回の消費税8%への増税を契機に、実質家計消費は年25万円も落ち込み、働く方々の実質賃金も年10万円低下しました。

消費税増税が、消費を低迷させ、地域経済を壊したことは明

らかです。

意見書では、消費税10%への増税を中止するとともに、それに代わる財源として大企業や富裕層への応分の税負担を求めました。

消費税をあげなくても暮らしと福祉の財源はあります！

消費税に頼らない財源確保の概要

1	大企業優遇税制を是正し、中小企業並みの負担を求める	4.0兆円
	研究開発減税の廃止	0.67兆円
	「賃上げ減税」の振り替え(注)	0.38兆円
	その他大企業向け特別措置の縮減	0.3兆円
	受取配当益金不算入制度・外国子会社配当益金不算入制度の見直し	2兆円
	連結納税制度の廃止	0.66兆円
2	富裕層優遇税制を是正する	3.1兆円
	富裕層優遇の証券税制の見直し	1.2兆円
	最高税率の引上げ・控除の見直し	1.9兆円
3	「思いやり」予算などの廃止	0.4兆円
	米軍への「思いやり」予算など	0.22兆円
	米軍再編経費(辺野古基地など)	0.17兆円

(注) 賃上げ減税の財源は、最低賃金引き上げのための中小企業の社会保険料軽減の財源に充てる。

合計 7.5兆円

消費税2%分(5兆円)以上の財源を生み出すことができます

行き過ぎた大企業への減税をやめ、せめて中小企業並みの法人税を求めれば、4兆円の財源を生み出すことができます。また、株の儲けにかかる税金を諸外国並みに引き上げるなど、富裕層への優遇税制を見直せば3.1兆円の財源をつくれます。アメリカへの思いやり予算など止めれば、合計7.5兆円の財源を確保できます。